

## 一、組合統一問題の経過

去る六月十三日の臨時大會は、當時スピードアップ反對闘争後に於ける、組合内混亂不統制を大會によつて清算し、新たな陣容を確立することによつて、更に電氣局との闘争を強力に展開せんとしたことが其の目的であつた。然るに大會には自動車部及電車部三の輪、巢鴨、神明町青山支部が不参加し東交の統制は重大なる危機に直面したのである。しかし乍ら電氣局の昨年十月以來の更生案によつての千數百名の敵首、二百萬圓の貸銀引下げの大躍進と、其の後も益々加はる追撃に全従業員は奮激に燃えたつたのであつた。

斯かる結果よりして市電一萬二千の全大衆は必然に東交の強化を強く要求し、東交の混亂不統制の即時清算、組織の強化による闘争力の充實を望んだのである。臨時大會に於ても不参加支部大衆に對して統一をすべきことが提案され、満場一致可決其の實踐を本部に一任されたのだ。

従つて本部は此の全大衆の要求である東交統一に對して、其の統一に對する方針を具體的に決定し、即時不参加支部に統一に關する協議會を提唱したのである。

しかして第一回協議會は六月十六日不参加支部代表者出席本部に於て開催されたのである。第一回協議會に於ては分裂の不利を双方共卒直に認め、不参加派は大會不参加も機關によつて決定したのだから機關にかけ更に協議した上、協議會

に臨みたいと提議し第一回協議會は終つたのである。

第二回協議會は七月三日開催されたが協議に對する具體的意見なく、不参加支部に於て具體案を作り然る上協議會を開き、小委員會によつて協議を進めることとなり何等まよまる所なく散會した。

第三回協議會は七月八日開催され三の輪支部が中立的立場よりして『三月二十六日の中央委員會前に戻して定期大會を繰り上げて開催する』との意見に對して双方態度を決定することとして散會す。

第四回協議會は七月十二日三の輪支部の提案たる定期大會を繰り上げて開催することに對し、双方より六名宛の小委員を擧げて具體的協議に入ることに別。

しかして小委員による統一懇談會は、七月二十二日、八月二日、五日三回に涉つて開かれ、此の間統一完成迄秘密會とするを條件として懇談は進められたが、最後に東交混亂の原因は電車部にあるので、電車部の統一を先決問題とし、電車部確立によつて東交は統一されると云ふ建前に立つて電車部を確立することゝなつたのである。

斯くて電車部確立の第一回懇談會は八月十四日午後六時より神田、松本亭に於て各支部より四十餘名出席の下に開かれ本部執行委員選出問題に關しては活發なる論議が行はれ、双方より二名宛の委員を擧げ、規約草案を作製することゝして散會した。

第二回懇談會は九月五日前記松本亭に開かれ、小委員の起